

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4K6Z13A00200		4L7C1AA0056 0001						
品名 または 件名								
スウェーデンへの海外演奏に伴う楽器輸送								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
現地								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和6年7月5日（金）～令和6年8月8日（木）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>）

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年6月21日（金）11時30分 中央会計隊入札室（E－1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

- ア 落札決定にあたっては、総額（消費税込）をもって行うものとする。
- イ 入札書に内訳（業者任意様式）を添付するものとする。

(2) 契約書作成の要否

- ア 契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（FAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時及び場所
別途執行日時及び場所を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 吉野 (TEL:03-3268-3111 内線47553)

(FAX:03-5269-5135 (直通))

ケ 仕様書の問い合わせ先

陸上幕僚監部監理部総務課広報室 西野 (TEL:03-3268-3111 内線40087)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
スウェーデンへの海外演奏に伴う楽器輸送	仕 様 書 番 号	
	陸幕監理部総務課 Z 0 0 5 1	
	作成年月日	令和 6 年 5 月 2 7 日
	変更年月日	令和 年 月 日
	作成部隊	陸上幕僚監部監理部

1. 総則

1.1 適用範囲 本仕様書は、「スウェーデンへの海外演奏に伴う楽器輸送」について適用する。

2. 一般的事項 この仕様書に規定していない事項は、一般商慣習による。

3. 役務に関する要求

3.1 輸送楽器及び日時 別紙第1「輸送楽器一覧表」による。

3.2 楽器輸送 輸送の範囲は日本（朝霞駐屯地）からスウェーデン王国（エークシェー市内）の往復とする。

3.3 航空輸送に伴う要求 別紙第2「楽器輸送に伴う要求」による。

4. 役務の履行の確認

4.1 検査 本仕様書によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領によるものとする。

5. その他

5.1 仕様に関する疑義 この仕様書の内容に関し疑義が生じたときは、契約担当官等と協議するものとする。

5.2 輸送内容の変更 輸送内容及び輸送期間等に変更が生じた場合は、相互に調整するものとする。出発日までの間、役務内容の浮動性に対応するものとする。

5.3 輸送関連情報の提供 官側の要求に基づき、輸送関連情報を適切に提供すること及び別に示す時期に本輸送に関する計画を提出するものとする。

輸送楽器一覧表

1 輸送楽器内訳

No	品 目	縦×横×高さ (cm)	重量(kg)	価 格	数量	備 考
1	テナーサックス	32×83×19	10	670,000	1	
2	バリトンサックス	38×107×22	19	1,180,000	1	
3	ホルン	42×60×37	5	1,050,000	1	
4	ホルン	42×62×48	7	700,000	1	
5	トロンボーン	26×88×29	6	420,000	1	
6	トロンボーン	26×88×29	6	450,000	1	
7	トロンボーン	26×88×29	6	400,000	1	
8	トロンボーン	25×86×29	6	420,000	1	
9	バストロンボーン	24×90×28	6	590,000	1	
10	バストロンボーン	30×88×35	8	570,000	1	
11	ユーフォニアム	36×75×47	11	1,000,000	1	
12	ユーフォニアム	41×85×45	20	1,000,000	1	
13	スーザフォン	110×90×55	10	640,000	1	
14	スーザフォン	110×90×55	10	510,000	1	
15	スーザフォン	110×90×55	10	510,000	1	
16	スーザフォン	110×90×55	10	510,000	1	
17	チューバ	130×90×60	25	3,600,000	1	
18	チューバ	130×90×60	25	2,000,000	1	
19	スネアドラム	45×45×41	10	156,000	1	
20	スネアドラム	45×45×41	10	156,000	1	
21	スネアドラム	45×45×41	10	156,000	1	
22	スネアドラム	45×45×41	10	156,000	1	
23	スネアドラム	45×45×41	10	156,000	1	
24	スネアドラム	45×45×41	10	156,000	1	
25	バスドラム	72×86×46	17	192,000	1	
26	シンバル	55×55×13	7	81,000	1	
27	ボルト締太鼓	55×45×20	5	179,000	1	
28	長胴太鼓	73×73×83	47	345,000	1	
29	長胴太鼓	57×57×70	36	285,000	1	
30	長胴太鼓	57×57×70	36	285,000	1	

No	品 目	縦×横×高さ (cm)	重量 (kg)	価 格	数量	備 考
31	スタンドケース	38×101×50	27	179,600	1	
32	バスドラムケース	83×81×46	30	146,400	1	
33	グロッケン	72×72×36	8	203,500	1	
34	服 箱	51×51×98	45	975,000	1	
35	服 箱	51×51×98	45	975,000	1	
36	服 箱	51×51×98	45	975,000	1	
37	服 箱	51×51×98	40	490,000	1	
38	服 箱	51×51×98	40	450,000	1	
39	服 箱	51×51×98	40	450,000	1	
40	服 箱	51×51×98	40	672,000	1	
41	服 箱	51×51×98	40	564,000	1	
42	服 箱	51×51×98	40	484,000	1	
43	打楽器ケース	38×101×50	15	160,000	1	
44	打楽器ケース	38×101×50	15	160,000	1	
45	打楽器ケース	38×101×50	15	160,000	1	
46	指揮杖×2本	15×20×160	4	156,800	1	
備考	・太鼓の面についてはすべてプラスチック製（人工皮）である。 ・ワシントン条約（CITES）に抵触する該当品無し					

楽器輸送に伴う要求

- 1 輸送の範囲は日本（朝霞駐屯地）からスウェーデン王国（エークシェー市内）の往復とする。
- 2 輸送楽器の 1 次梱包は官側が実施するが、貨物輸送のための 2 次梱包は委託する。
なお 2 次梱包は燻蒸済の木枠、パレット等で実施し、輸送間の貨物の紛失及び損傷を防止出来る様、十分な梱包を実施する。
- 3 貨物輸送に係るカルネ申請手続き、取得は、官側で実施するものとする。
- 4 海上貨物保険に加入するものとする。
- 5 楽器の受け渡し日の基準は次の通りとする。
往路は 7 月 5 日（金）以降引き渡し可能とし、受け取りは 7 月 22 日（月）12 時（現地時間）とする。復路は 7 月 28 日（日）9 時（現地時間）に引き渡しを行い、受け取りは 8 月 8 日（木）12 時までとする。細部は調整による。
- 6 日本においての楽器の受け渡しは陸上自衛隊朝霞駐屯地※1 で実施し、スウェーデン王国においての楽器の受け渡しは、エークシェー市内（国防軍ゴータ工兵連隊基地※2）において実施する。その際、日本語での対応が可能なスタッフにより、確実に荷物の授受を行うものとする。細部は調整による。

※1 陸上自衛隊朝霞駐屯地：東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地中央音楽隊

※2 国防軍ゴータ工兵連隊基地（Försvarmakten Göta ingenjörregemente）

住所：Lunnagårdsvägen 2, 575 91 Eksjö,

入 札 書
~~見 積 書~~

金 額 ￥

(税込)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
スウェーデンへの海外 演奏に伴う楽器輸送	仕様書のとおり	式	1		
	-以下余白-				
合 計					
納 入 場 所	現 地	納 期		令和6年7月5日(金) ～ 令和6年8月8日(木)	
入 札 (契 約) 保 証 金	免 除	入 札 (見 積) 書 有 効 期 間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾
のうえ入札~~見積~~いたします。

また、当初（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された
暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

委 任 状

年 月 日

陸上自衛隊中央会計隊
分任支出負担行為担当官 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

今般、スウェーデンへの海外演奏に伴う楽器輸送について、令和 年 月 日から
令和 年 月 日までの間（出納整理期間含む。）、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、届け出ます。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 契約締結の件
- 4 物品納入の件
- 5 代金請求の件
- 6 代金受領の件
- 7 復代理人選任の件
- 8 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

- （注） 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。
2 委任事項中不要の箇所は抹消すること。